

佐世保市監査委員公表第22号

定期監査に係る措置について

定期監査の結果について措置を講じた旨の通知があったので、佐世保市監査委員監査基準第18条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

防災危機管理局 分

令和6年8月22日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦
佐世保市監査委員 井上 友子



6 防 第 1 7 8 号
令和 6 年 8 月 8 日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐 輔 様
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆 彦 様
佐世保市監査委員 井 上 友 子 様

佐世保市長 宮 島 大 典



監査結果に対する措置について（通知）

令和 6 年 6 月 1 9 日付、佐世保市監査委員報告第 5 号で提出された監査結果報告について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

以 上

佐世保市監査事務局
令和 6 年 8 月 1 5 日
第 号

措置通知書

防災危機管理局

報告を受けた事項	措置状況
1. 契約事務 ① 令和5年度防災関連講習会業務委託において ア 佐世保市業務委託の契約事務に関する基幹要綱第4条第6項で「指名競争入札等において、…契約の目的・内容により業務を委託することのできる名簿登録者又は資格者がいない場合に限り、名簿又は資格者に登録されていない者（以下この項において「登録外業者」という。）を指名することができる。この場合において、業務委託の発注課は、当該登録外業者の指名に関し契約課が行う名簿登録審査と同等の審査を行わなければならない。…」と規定されているにもかかわらず、登録外業者について名簿登録審査と同等の審査を行っていなかった。 イ 佐世保市財務規則第144条第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当しないにもかかわらず、契約保証金を免除していた。	要綱の確認不足により、登録外業者に対して契約課が行う名簿登録審査と同等の審査を行うという認識がなかったため審査を行わずに登録外業者を指名していたものです。 今後は、契約関係の規則等を再確認し業者指名に係る手続きの不備がないように周知しました。 また、事務分掌の見直しにより契約事務を一定集約することで、正確に契約事務をすすめられるよう局内の体制を整えるとともに、執行伺を起案する際、登録外業者の審査の有無について明記するよう改善しました。 規則の確認不足により、契約保証金の免除の要件を誤認識し、契約保証金を免除として処理したものです。 今後は、契約保証金の免除の要件を再確認し周知するとともに、事務分掌の見直しにより契約事務を一定集約し、正確に契約事務をすすめられるよう局内の体制を整えました。

措置通知書

防災危機管理局

報告を受けた事項	措 置 状 況
2. 財産管理事務 ① 佐世保市物品会計規則第26条第1項で「出納員は、…備品ラベルを貼付してこれを管理しなければならない。…」と規定されているにもかかわらず、備品ラベルを貼付していないものがあった。	規則は認識していたものの、備品ラベルの貼付及び規則に定められる点検を失念し、備品ラベルを貼付しないまま使用していたものです。 令和6年4月18日に備品ラベルを貼付しました。 今後は、備品受領時に速やかに備品ラベルを貼付するとともに、規則に定められている備品現在高の報告時の点検において、物品の確認と同時に、備品ラベルの貼付についても確認するよう周知徹底しました。